

本件審査当時の恣意的拘禁作業部会の構成員

○ ホセ・ゲバラ・ベルムデス（メキシコ）

- ・メキシコのトラスカラ大学教授。専門は国際人権・人道法、国際刑事法。
- ・メキシコ外務省人権・民主主義総局次長を務めた経歴あり。
- ・国際移住、国際刑事裁判所等の多くの論文あり。
- ・2014年から2020年9月まで恣意的拘禁作業部会委員。

○ レイ・トゥーミー（オーストラリア）

- ・イギリスの事務弁護士、オーストラリアの法廷弁護士。
- ・活動の中心は、拘禁施設の監視、司法アクセスの改善、法執行機関職員等に対する能力開発支援。
- ・2015年から恣意的拘禁作業部会委員。

○ エリナ・ステイネルテ（ラトビア）

- ・英国のブリストル大学准教授。専門は国際法・人権法。
- ・研究の中心は、拷問等禁止条約の実施。
- ・ラトビア外務省の国際・EU法独立専門評議会の委員を務めた経歴あり。
- ・2016年から恣意的拘禁作業部会委員。

○ ホン・ソンピル（韓国）

- ・韓国の延世（よんせ）ロースクール准教授。専門は国際法、人権法等。
- ・国際投資紛争解決センター（ICSID）で調停員を務めた経歴あり。
- ・過去に、北朝鮮の人権や慰安婦の人権について研究。
- ・2014年から恣意的拘禁作業部会委員。

○ セトンジ・アジョビ（ベナン）

- ・アメリカのアルカディア大学准教授。専門はアフリカ情勢、国際人権法。
- ・国際刑事裁判所、ルワンダ国際刑事裁判所で勤務した経歴あり。
- ・2014年から2020年9月まで恣意的拘禁作業部会委員。

出典：OHCHR ウェブサイト (<https://www.ohchr.org/FR/issues/detention/pages/members.aspx>)